

第3章 第2次八戸市環境基本計画の概要

1 計画の役割

市では平成16年12月、環境施策の基本理念を定めた八戸市環境基本条例を制定し、そして、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成17年2月に八戸市環境基本計画、平成25年3月に第2次八戸市環境基本計画を策定し、関連施策を推進してきた。また、平成30年3月には、環境の状況変化に対応するため、第2次八戸市環境基本計画の改定を行った。

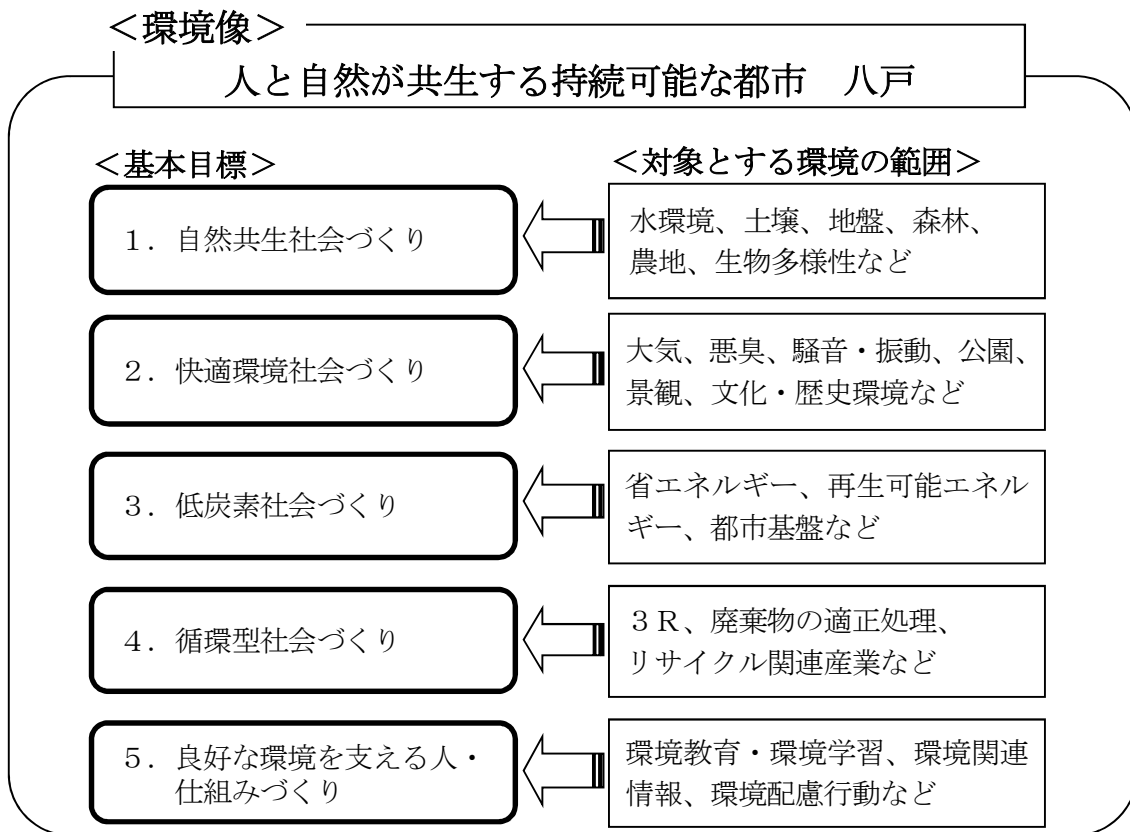
この計画は、八戸市総合計画及び八戸市復興計画における環境関連分野の施策を推進する役割を担うものであり、市の環境施策のほか、市民・事業者の環境に配慮した行動を推進するための指針も示している。

2 八戸市の目指す環境像

「人と自然が共生する持続可能な都市 八戸」

3 基本目標

八戸市の目指す環境像の実現のために5つの基本目標を設定し、基本目標ごとに対象とする環境項目・効果指標を設ける。



4 計画の期間

平成25（2013）年度から令和4（2022）年度までの10年間とする。

5 計画の推進及び進行管理について

副市長及び各部長で構成される「環境管理委員会」において、計画の進行管理や関連施策などの総合的な調整を行い、具体的な取組の実施にあたっては、関係部署間で相互連携を図りながら推進している。また、庁内における環境マネジメントシステム及びうみねこプランの推進体制を活用し、PDCAサイクルにより計画の進行管理を行っている。

本計画に基づく市の施策や目標の達成状況の評価等については、八戸市環境審議会において行うこととし、調査・測定等の結果を取りまとめた年次報告書として「八戸の環境」を位置付けている。